

## 公益財団法人木村看護教育振興財団個人情報保護に関する規程

平成 23 年 4 月 1 日 制定

### (目的)

第 1 条 公益財団法人木村看護教育振興財団（以下「本財団」という。）は、個人情報の保護に関する法律を遵守して、個人の権利・利益を保護するために次のとおり個人情報保護に関する規程を定める。

### (個人情報)

第 2 条 個人情報とは、個人に関する情報であつて、特定の個人の識別が可能な情報をいう。また、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号、画像もしくは音声により、当該個人を識別できるもの等をいう。

2 ここでのいう個人とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 本財団の事業に関わる協力者及び参加者
- (2) 本財団の役職員等

### (個人情報の収集及び利用)

第 3 条 本財団は、本財団の事業運営のために個人情報を収集する場合、収集の際に通知した利用目的の範囲内のみで利用するものとする。

### (個人情報の管理)

第 4 条 本財団は、個人情報の漏洩、紛失、不正アクセス、破壊等の安全管理のため、必要かつ適切な対策を講じて、個人情報を適正に管理するものとする。

### (個人情報保護に関する関係法令の遵守)

第 5 条 本財団は、個人情報の保護に関する法律等関係法令を遵守し、本財団の個人情報に関する取扱いに基づいて個人情報の保護に万全を期するものとする。

### (個人情報の開示、訂正、又は削除)

第 6 条 本財団は、個人の情報の主体及びその代理人から、個人情報の開示、訂正、又は削除を求められた場合は、調査の上遅滞なくこれに応ずるものとする。  
本財団は、本人の承諾を得ないで個人情報を第三者に開示することはないものとする。

(個人情報の維持、改善)

第7条 本財団は、個人情報の適正な取り扱いが行われるよう、役職員への個人情報保護に関する内部教育を継続的に行うものとする。また、適切な個人情報の保護を行うために、取り組みの見直しを図る努力を行うものとする。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。